

(様式1)

法人名 一般財団法人大阪府みどり公社

役員報酬等の支給額について

大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例第7条第1項の規定により、令和3年度の役員報酬額及び退職金額を公表します。

1 役員報酬額

役職	常勤・非常勤の別	報酬額	備考
理事長	常勤	8,496,000 円	
理事	非常勤	42,400 円	
理事	非常勤	10,600 円	
理事	非常勤	21,200 円	
理事	非常勤	42,400 円	
理事	非常勤	31,800 円	
監事	非常勤	106,000 円	
監事	非常勤	106,000 円	

2 退職金額

一般財団法人大阪府みどり公社は役員へ退職金は支給していません。